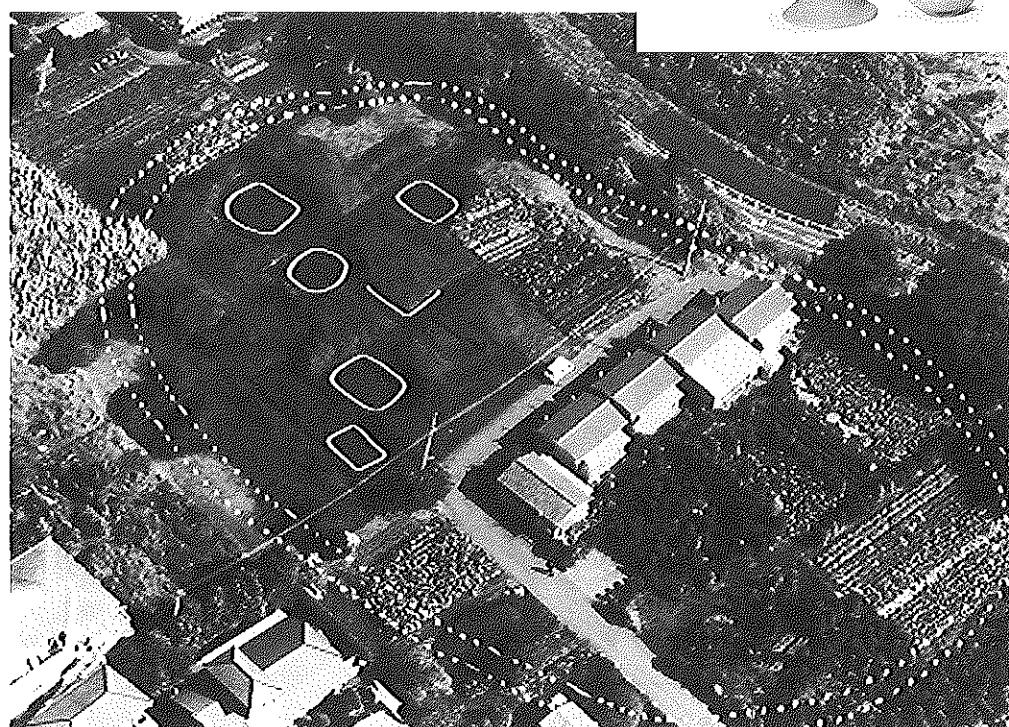


公民館かながわ



主な出土土器



遺跡全景

目 次

特集『神奈川県公民館連絡協議会創立六十周年を迎えて』	3
神奈川県公民館連絡協議会	
事務局長 繁纈 仁志	2
表紙写真解説	
『国史跡 神崎遺跡』(綾瀬市)	
県内公民館及び類似施設数	4
平成二十四年度神奈川県公民館連絡協議会総会報告	4
職員からのひと言	
厚木市教育委員会社会教育部	
社会教育課睦合西公民館	
主事 兼社会教育主事	
橋 和宏	5
わが館の自慢事業	6
「シニア世代のための地域ライフデビューコ讲座」	
(藤沢市立藤沢公民館)	
サークル紹介	
「平塚人物史研究会」	
(平塚市中央公民館)	
「人形劇サークル 汽車ボッポ」	
(山北町立中央公民館)	
編集後記	7
神奈川県公民館連絡協議会創立六十周年記念 第五十四回神奈川県公民館大会	8
公民館総合保障制度案内	8

特集

「神奈川県公民館連絡協議会
創立六十周年を迎えて」

神奈川県公民館連絡協議会事務局長
(神奈川県教育委員会教育局生涯学習課)

課專任主幹

この四月から神奈川県公民館連絡協議会（以下「県公連」）の事務局長を担当させていただいています。今年度、記念すべき創立六十周年を迎えるに際してはあります。が、今までに発行された「周年記念誌」を参考にしながら、事務局サイドから感じることを述べさせていただきます。

に移管されることになります。その経緯は資料欠損のため、はつきりしませんが、移管前の数年間、川崎公民館が事務局であったことを考えると、一公民館では負担が大きく、次の担当公民館が見つからなかつたのではないかと推測されます。

また委員会に事務局を置くことについては、たびたび議論の対象となるところですが、第一条に、現行のように「当分の間」という文言が加わるのは、平成九年の会則改正からです。記念誌には、「県教育庁担当部局と神奈川公連との話し合いの末改正されたものである」と記されていますが、まさに苦肉の策であつたことが伺えます。

一 県公連結成時の事務局
県公連が結成されたのは、昭和二十七年三月十日のことです。前年に全国公民館連絡協議会（現全國公民館連合会）が結成され、その機運が高まっていたこともあるでしょうが、すでに県内各地に整備されていたという公民館の職員の熱意が、結成への後押しになつたことは間違いないでしょう。特に、記念誌によれば、初期の頃は一公民館に事務局が置かれていたということであり、当時の意欲が伝わってきます。しかし、事務局は昭和四十三年から県教育委員会

二 会則から見えること
次に、県公連のあり方を会則から考えてみたいと思います。

振興につとめ、社会教育の進展寄与することを目的とする」とあります。公民館の歴史や社会教育の変遷を学ぶとき、「公民館活動の振興」「社会教育の進展」いう県公連の二つの役割の大切にいつも気づかされます。

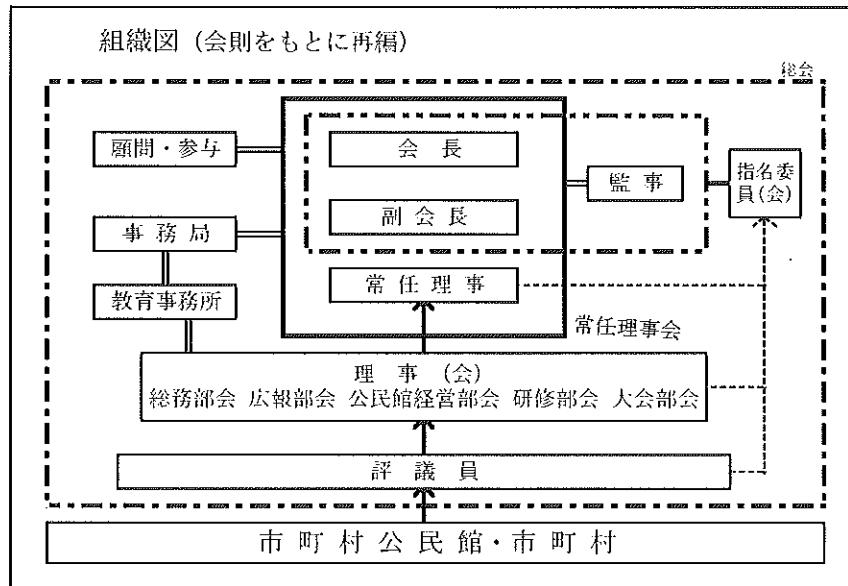
また、第三条には、県公連の業が挙げられています。職員の修規定が社会教育法に明記され昭和三十四年から始まつた研修事業をはじめ、昭和四十七年に第一号が発行された広報誌「公民館かながわ」や、昭和五十五年から始められた「公民館の実態調査」、功績のあつた公民館や職員を称えてきた表彰事業などがあります。糸余曲折はあるものの、どの事業も現在まで継続して行われており、その目的の達成に向けた素晴らしい事業であると言えます。

さて、下に県公連の組織図を添えてみました。記念誌には別の組織図が載っています

させ、県公連の仕組みがより概観できるようになると、改めてこの機に再編したものです。

例えば、構成員として、第四条には、最初に「県下の市町村にある公民館及びこれに準ずる施設の職員」が挙げられています。また、第十三条では、「本会の経費は市町村の分担金、その他をもつて充てる」となっています。当然のこと

組織図（会則をもとに再編）



とながら、県公連は市町村の公民館が基盤であり、公民館がその基盤となる住民の主体的な活動のうえに成り立つように、市町村の皆さん一人ひとりの意志、そして総意によって運営されるものです。ここに掲載した組織図を、じっくりご覧いただければと思います。

二 県公連の存在意義

ここでは、県公連の必要性について少しふれたいと思います。

地方分権、規制緩和の考え方が、ここ十数年の間に広がり、公民館に関する法制度も従来の必置制、専任制の考え方から任意制、努力義務へと改正が進みました。それは、行財政改革とも絡む中で、公民館の根幹を搖るがすことになり、次第に県公連そのものの必要性が問われることにもなりました。退会が進む一つの大きな要因と言えるでしょう。しかし、地域主権が叫ばれる時代に、地域住民を考え方の中心に据えているはずの公民館の存在が危惧されるというのは、何か矛盾を感じるものであり、また、皮肉にさえ思います。

三 県公連の存在意義

研修による職員の資質向上、情報交換・相互学習による公民館活動の活性化など、いくつか挙げることができます。しかし残念ながら、まだ明確な答えが見つかりません。

記念誌の中には「県に事務局があることで、指導面や事務面で県内の自治体や公民館からは信頼度はすこぶる高い」と記されていますが、今一度、原点に返る必要があると考へています。

四 県公連のこれから

時代の流れに呼応するかのようにな、これまで、公民館の有料化、常勤職員や予算の削減、公民館のコミュニティセンター化、公民館運営審議会の廃止・簡素化、首長部局への移管、指定管理者制度の導入など、多岐にわたる課題が議論されてきました。

しかし、真に取り上げなければ

す。各事業が滞りなく進められるよう慎重を期し、作業にはかなりの時間を割いています。しかし、どれだけ市町村公民館の役に立てているのか、時々疑問に思うことがあります。

それを整理すれば良いのだろう。

（国史跡 神崎遺跡）（綾瀬市）

表紙

いけなかつたことは、市町村からの声であり、その声に応えることのできる県公連のあり方だつたのではないかと思います。事務局の運営に関わる中で、役員の選出や

部会の編成・運営、研修会場の確保、大会等の担当市町村決めなど、担当者が頭を悩ませている場面を

何度も見かけたことも事実です。

県公連の意義を共有し、それぞれが県公連に主体的に関わっていた

とすれば、そのほとんどは回避できただかも知れません。これは、私たち事務局の反省でもあります。

これからも神崎遺跡は、これまでの公連。決して平坦な道ではないことは、だれもが気づいています。

ただ一つ言えることは、新たな時代の要請には、やはり「新たな姿の公民館」でなければ、実際に応えていくことは難しいということです。輝かしい公民館の歴史を前に、自戒の念を込めつつ、今、何

が公民館に求められているのか、

何が県公連に求められているのか

です。輝かしい公民館の歴史を前に、自戒の念を込めつつ、今、何



県公連事業報告

「平成二十四年度神奈川県 公民館連絡協議会総会」

平成二十四年度の総会が、五月十八日（金）に出席者五十二名（委任状二十名）のもと、平塚市中央公民館で開催されました。

青木副会長の開会の辞に続き、京会長の挨拶がありました。ご祝辞は神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課長福地様、平塚市教育委員会社会教育部長後藤様のお二人より頂戴しました。

平塚市教育委員会中央公民館長大津様の議長のもと議事が進められました。

議案では、平成二十三年度の事業及び収支決算が報告され承認されました。さらに、県大会の持ち方について、県大会開催地順及び生涯学習推進協議会（全国セミナー）参加順について、調査活動について、分担金徴収要領の一部改正について、平成二十四年度の事業計画案、予算案についても承認されました。

県大会の持ち方については、県大会の趣旨を再確認し、住民の生活課題や地域課題をどう捉え、どう応えてきたのか等に力点を置き、内容の精査を図っていくこととなり、具体的な方法については常任理事会に一任されました。

県大会開催地順及び生涯学習推進協議会（全国セミナー）参加順については、平成二十七年度以降の参加順を決定しました。また、足柄下教育事務所管内の県公連加盟市町村が少ないことから、全体のバランスを考慮し、足柄上と合わせた参加順となりました。

調査活動のうち「市町村立公民館及び類似施設の設置状況」については、神奈川県教育委員会生涯学習課長との連名で調査を実施することになりました。

分担金徴収要領の一部改正については、県からの負担金減額に伴い、市町村分担金も減額されました。

今年度の年間活動テーマは、昨年度に引き続き、主題を「住民の暮らしと地域を創り続けた県公連六十年の軌跡から公民館の明日への展望を切り拓く」、副題を「時代が求める公民館のあり方をめざして」とし、活動方針を総会資料に明記しました。

活動方針のもと、総務部会、広報部会、公民館経営部会、研修部会、大会部会が中心となり、今年度の事業が展開されていきます。

職員からの一言



厚木市教育委員会社会教育部
社会教育課睦合西公民館
主事兼社会教育主事 橋 和 宏

私が勤務している睦合西公民館は、平成二十一年四月一日、市内十五館目の公民館として誕生しました。当館の対象区域は、二地区八自治会、人口は約一万人となつております。国道四一二号線が貫通していることや、吸音と拡散の機能を持つ音楽室等も設置されていることから、多数の市民が来館されています。

私は、公民館のオープンと共に配属され四年目になりますが、当初は、新しい公民館に対する認知度の低さから来館者が少なく、周知するためにはいかに魅力的な事業や講座を実施していくか、試行錯誤の日々でした。そのような中、当公民館の特色ある事業の青少年健育成会共催事業「ヤングフェ

スタ in 睦合西」で、当地区的幼稚園から高校までの参加による文化発表会を実施したりしていくうちに、今では五十一台ある駐車場が満車になる日もあり、利用者も増加の一途をたどっています。

さて、現代社会は、核家族化や地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、高齢者や子どもを支えるセーフティネットが弱体化しています。このような地域課題・現代的課題を社会全体で解決していくためには、他人との協調・思いやりをもつ人間性を、社会の中での人とのつながりによつて作つていくことが必要であると感じます。

近年の風潮として、公民館がコミュニケーションで、本市においては、社会教育部を新設し、家庭・学校・社会教育が連携して未来を担う人づくりのために事業展開を推進しております。今後においても価値観や世代の異なる様々な人々が交流しが実現できるよう、公民館が地域人材の活用や生きがいづくりの学習機会の提供等を通して、地域の活性化と住民の連帯感の醸成を図つていきたいと思っています。

平成二十四年度の役員が承認されましたので紹介します。
(○) 役員、部会は部会長及び副部会長のみ掲載、敬称略)

○会長 京 利幸
(学識経験者)
○副会長 木下 敬之
(学識経験者)
○〃 夏井 美幸
(川崎市多摩市民館館長)
○監事 丸田 昭文
(神奈川県社会教育協会理事)
○〃 村澤 正弘
(大和市つきみ野学習センター館長)

○副部会長 藤原 広司
(相模原市生涯学習課副主幹)
○部会長 古矢 智子
(小田原市生涯学習課長)
○副部会長 長井 雄一
(横須賀市民生活課主任)

なお、昨年度に引き続き神崎節生氏が、京会長より顧問に委嘱されました。

平成二十四年度の役員が承認されました。
(○) 役員、部会は部会長及び副部会長のみ掲載、敬称略)

○部会長 木村 明智
(川崎市幸市民館館長)
○広報部会
○部会長 木村 隆司
(平塚市社会教育課中央公民館主査兼社会教育主事)
○公民館経営部会
○部会長 米山 明夫
(茅ヶ崎市立小和田公民館担当課長兼館長)

○顧問 神崎 節生
(学識経験者)
○総務部会
○部会長 板橋 康史
(愛川町生涯学習課副主幹兼社会教育主事)
○副部会長 中村 高明
(川崎市幸市民館館長)

う一地域人物
史・書き書き
編』が開講し、
聞き書きの意
義・方法を学
ぶために会員
四人が参加。総勢十人(全員女性)
で、各自身近な人から半生を聞き
書き、何度も読み合わせて推敲し
『聞き書き集 平塚ものがたり』を





平成二十三年一月から三月まで、中央公民館主催「ノンフィクション入門」学んでから、書いてみよう 地域人物史・女性史」講座が開かれ、参加者は各自平塚ゆかりの人物（故人）の伝記を習作しました。終了後、公表可能なもののを冊子にまとめようと、有志が担当職員のサポートを受け、八月に女性五人男性二人で「平塚人物史研究会」を立ち上げました。

「平塚人物史研究会」
平塚市中央公民館

サークル紹介

The image shows the front cover of a book. The title '講座もほじょうに' is at the top, followed by '著者: 久松耕徳' (Author: Kōshō Kōtoku). Below is a black and white illustration of a traditional Japanese building with a tiled roof, and a small figure of a person walking towards it. The publisher's name '講座会社' is at the bottom.

百部製作され、市内の公民館や図書館、中学・高校などに配布されました。

聞き書きは初心者にも取り組みやすいので、地区公民館二十五館に広まれば、平塚の地域史はどれほど豊かになるでしょう。

現在では、先の講座の人物伝習作の精査に手間どっていますが、会として初めての冊子の仕上がりが楽しみです。講座で習得したことを活かしたので、来年度以降は、伝記も聞き書きも自分たちで一か

ら編集発行していきます。
また今年はその他に、市
史・地域史の講演会を二回開
催し、秋に三回目を企画中で
す。

新講座で一緒に学んだ六人全員も当会に加入して総勢十三名になりましたので、ご要望があれば私たちで何かお手伝いしたいと願っています。参加者同士の交流も少しずつ深めていきながら、地域にも貢献していけたらと思っています。

(会員回)

「人形劇サークル」

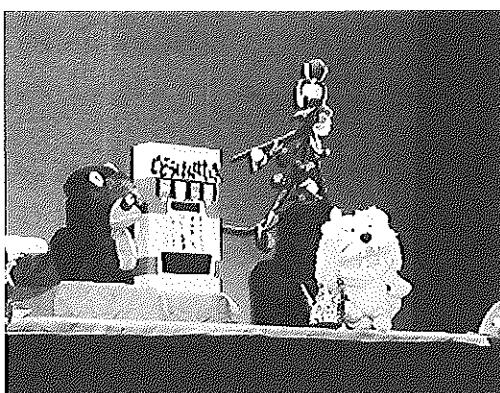
汽車ポツポン

ています

また年一回、中央公民館の多目的ホールを使って、人形劇の公演を行うようになりました。観客数が多いので、一日に二回公演を行って、ま

『始まるよ 始まるよ
汽車ポツポのお話♪
始まるよ 始まるよ
みんな元気かな…』

平成二年、幼稚園の保護者有志で結成した「汽車ポツポ」。メンバーは多い時には二十名程いましたが、現在は六名で活動しています。紙芝居から始めてパネルシアターと、ペーパートリーを増やしました。その数は八十以上です。



町外の幼稚園や町のイベントなどにも呼ばれて行くようになりました。幅広い年代に対応できるように台本や演出を変えたりと試行錯誤をしてきたおかげで、演技の幅も広がってきたよう

「手作りの劇を、子どもたちに間近で観てもらいたい。」

活動場所は最初は幼稚園だけでしたが、町内の小学校・保育園でも行うようになりました。中央公民館の図書室で、月に一回お話し会を他のグループと当番制で行うようになつたのもこの頃です。年二回の「おはなし会スペシャル」では、す話・影絵・パネルシアターを演じる他のグループと共に、私たち汽車ポッポは人形劇を上演し

という思いで、汽車ポツポはぎつと走り続けてきました。山あり谷ありの道を乗り越えてきた仲間と共に、これからも元気にゅつくりと走り続けていきたいと思います。

(代表 杉山照枝)

祝県公連60周年

第五十四回神奈川県公民館大会

神奈川県公民館連絡協議会創立六十周年記念

『住民の暮らしと地域を創り続けた県公連六十年の軌跡から公民館の明日への展望を切り拓く』時代が求める公民館のあり方をめざして、

1. 行事傷害補償制度 (平成24年度) (平成24年5月1日~平成25年5月1日)

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設等は、名称を問わずに加入いただけます。指定管理者制度を導入された公民館もご加入いただけます。平成24年度は、行事傷害補償制度と職員災害補償制度の見舞金制度の一部について改定を行い、さらに安心、充実した制度となりました。

2. 賠償責任補償制度 (平成24年度) (平成24年5月1日~平成25年5月1日)

この制度は、公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、物を破損し、公民館が法律上の賠償責任を負担した場合に補償します。

3. 職員災害補償制度 (平成24年度) (平成24年5月1日~平成25年5月1日)

この制度は、本制度の概要を明示したものです。詳しい内容につきましては「平成24年生医ニユアル 公民館結合賃貸業主の手引き」をご覧ください。

お問い合わせ先
引受け保険会社
株式会社損害保険ジャパン
官葉昇昇第一取扱業者
TEL 0160-8338 東京駅新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-4037

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)
エコー保険サービス株式会社
〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
TEL 03-0120-636-717
FAX 03-0120-226-916

(SJIH-11460)作成日 平成24年2月13日 [1202K-8]

県公連の各種事業や本紙面でも幾度となく触れられているように、今春に県公連創立六十周年を迎えました。先日には『六十周年記念誌』も発行されました。今後の県公連の歴史も、すべての公民館によって作られていくます。各々が県公連を構成していることを意識し、県公連の意義や活動などを理解することが大切ではないでしょうか。

広報ではその一助となるべく、今後も情報を発信していきます。

ぜひ多くの公民館・社会教育関係者のご参加を!
編集後記

テーマ「原点に学ぶ明日の公民館のすがた」
・パネルディスカッション
・講演
・表彰

小田原市生涯学習センター やき
○会場
○内容(予定)
アトラクション(映像で振り返る公民館の役割と機能)

○期日
平成二十五年一月二十五日(金)
十二時半開場